

第41回兵庫県民農林漁業祭出展募集要領

1 開催趣旨

本県では、変化に富んだ地形と気候が生み出す多様な自然環境のもと、五国（摂津、播磨、但馬、丹波、淡路）の特色を生かして、食と暮らしを創造するひょうごの農林水産業が営まれています。

兵庫県民農林漁業祭は、県下の生産・加工・流通関係者及び関係団体が、これら五国のめぐみ（地域の農林水産物）を持ち寄り、展示・販売・体験等を通じて、ひょうごの「食」と「農」に対する県民の理解を促し、地産地消（県産県消）及び都市・農山漁村交流の推進とひょうごの農林水産業のさらなる活性化を図ることを目的として開催します。

2 開催日程

2019年10月19日（土）・20日（日）〔2日間〕

9:30～16:00（ただし、20日（日）は15:00迄）

3 開催場所

県立明石公園「千畳芝」

所在地：明石市明石公園1-27

最寄駅：JR・山陽電鉄「明石駅」

4 募集ブース数

70ブース（募集数に達した時点で期日前でも募集を締め切ります。）

5 出展申込

2019年5月31日（金）までに「出展申込書」を事務局に提出してください。

なお、出展申込後の取消はできませんので、開催日時・出展条件・内容などを十分に確認の上、申込書を提出してください。

6 出展可能な者

兵庫県民農林漁業祭の開催趣旨に賛同し、以下の（1）～（3）のうちいずれかを満たす者

- （1）兵庫県内の農林水産業関係団体、市町等行政団体等
- （2）兵庫県内の食品産業関連業者等
- （3）その他主催者が適当と認める者

7 出展可能な内容

- （1）兵庫県産の農林水産物、特産品、加工食品等の展示即売
- （2）県内の農林水産業及び食育に関する体験・PRのための活動
- （3）その他主催者が適当と認めるもの

8 出展ブースの場所の割当て（位置）

主催者が決定の上、後日連絡します。

なお、複数小間での出展を希望される場合は、小間数を調整させていただくことがありますのでご了承願います。

9 出展料

① 1ブース〔間口 5.4m×奥行 3.6m〕あたり 10万円

② 0.5ブース〔間口 2.7m×奥行 3.6m〕あたり 5万円

※荒天等により2日間とも中止した場合は、半額を返金します。

なお、1日のみ中止の場合は出展料の返金はしません。

10 出展料に含まれる基本設備等

項目	内 容	
テント	1ブース (5.4m×3.6m)	0.5ブース (2.7m×3.6m)
販売台	3台 (長さ 1.8m×奥行 0.6m～0.9m程度〔希望による〕)	1台 (長さ 1.8m×奥行 0.6m～0.9m程度〔希望による〕)
椅子	3脚 (パイプ製折りたたみ式)	2脚 (パイプ製折りたたみ式)
駐車場	1ブースにつき1台の駐車場を園内に確保	なし(各出展者自らにおいて駐車場を確保)
清掃費	1ブースあたりゴミ袋 5枚配布	1ブースあたりゴミ袋 2枚配布
電気設備	2穴コンセント1ヶ (工事経費、電気使用料含む) ※会場全体の電気供給量との関係から、使用量の制限を行うことがあります。	
広報費	イベント全体として行う一般的な広報等	
その他	上記に含まれない特別の設備を希望される場合は事務局と協議することとし、それに要する経費は、別途請求します。	

11 出展にあたっての留意事項

(1) 食品の出展について

各種食料品、加工品等の販売、試飲食、もしくは飲食営業行為を行う場合については、あかし保健所への届出等法令上の手続きが必要となります(臨時出店届は主催者において一括で提出しますが、露天営業の許可が必要な場合は出展者で手続きをお願いします)。

なお、あかし保健所の指示により、販売にあたって条件が付く場合や販売が認められない場合がありますのでご了承願います(個別の可否についてはあかし保健所との協議後に指示します)。

出展物の検討の際に不明な点は、あかし保健所へ事前に問い合わせてください。

あかし保健所 食品衛生課
住所：明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7 (JR大久保駅南口から西へ徒歩2分)
電話：078-918-5426 FAX：078-918-5441

(2) 酒類の試飲・販売について

酒類の試飲・販売は「地元の特産物のPR」という趣旨に沿った場合のみに限ります。

○酒類そのものが地元の特産物である場合

○特産物のPRのために酒類を提供する場合

また、会場内での酒類の販売については、所轄の明石税務署長への届出が必要ですが、税務署の判断により認められない場合があります。

なお、飲酒運転の防止や未成年者の飲酒防止のため、試飲・販売に際しては自動車等の運転の有無や年齢の確認を徹底してください。

(3) 持ち込み禁止物品について

出展者は、次に掲げる物品の持込みはできません。

- ① 発火又は引火しやすいもの
- ② 著しい火焰、煙等を発するもの
- ③ 著しい音響、振動、塵埃、悪臭を発するもの
- ④ 接触又は接近することにより、事故を起こすおそれがあるもの
- ⑤ 出展会場を汚染、損傷するおそれがあるもの
- ⑥ その他、主催者が不相当と認めるもの

(4) ゴミについて

- ①環境に配慮し、ゴミの分別回収にご協力ください。
- ②廃油については回収できませんので、必ず持ち帰っていただくようお願いいたします。

(5) その他

- ①出展者説明会を7月下旬頃に開催します。開催日時等の詳細は後日ご連絡します。
- ②今回の出展申込みは、出展希望者数や出展内容等の概要を把握するもので、出展者説明会後に改めて詳細な出展計画や必要書類を提出していただきますのでご留意願います。
- ③出展物の搬入・搬出や詳細な注意事項、その他留意事項等については、出展説明会等で別途お知らせします。

12 出展の取消

主催者は、出展者が本要領に違反すると認められるときは、出展を取り消すことがあります。なお、これによって生じた損害については、主催者は一切その責を負わず出展料は返金しません。

13 イベント概要

(1) ブース出展（約80ブース）

各地域・県域の農林水産団体、行政等による、農林水産物の展示・販売・体験コーナー

(2) その他

- ①ステージイベント（NHK等によるステージショー、地元学校等の吹奏楽演奏、模擬セリ 等）
- ②会場内イベント（兵庫県認証食品フェスティバル 等）

14 広報、PR活動

(1) チラシ

出展内容及びイベント確定後「詳細チラシ（B2版）」を作成し、明石市及び神戸市西部地域等の一般家庭への新聞折り込み等を行う。

(2) 紙面

県等が発行する広報誌、観光情報等の紙面で開催情報の掲示を行う。

(3) ポスター等

主要駅、明石駅周辺でのポスターの掲示を行う。

(4) インターネット

県ホームページにおいて、開催情報の掲示を行うとともに、イベント情報等を掲載している運営会社へ情報を発信するとともに、SNSを活用する。

15 協賛金の募集について

一口5万円の協賛金にご協力願います。協賛いただければチラシ(14(1)の詳細チラシ、新聞折込10万部ほか)に広告を掲載させていただきます。広告の大きさは一口の場合縦6cm×横12cmで、口数に応じて大きくなります。(二口で2倍の大きさ、三口で3倍の大きさ等)協賛いただける場合、出展申込書に口数と金額を記入願います。

16 後援(予定)

兵庫県市長会、兵庫県町村会、兵庫県消費者団体連絡協議会、兵庫県商工会議所連合会
兵庫県商工会連合会、ひょうごの美味し風土拡大協議会

17 主催

兵庫県民農林漁業祭実行委員会

構成団体：兵庫県、兵庫県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会兵庫県本部、
兵庫県農業共済組合連合会、兵庫県酪農農業協同組合、(一社)兵庫県農業会議、
兵庫県米穀事業協同組合、(一社)兵庫県食品産業協会、兵庫県森林組合連合会、
兵庫県木材業協同組合連合会、(一社)兵庫県林業会議、兵庫県漁業協同組合連合会、
なごさ信用漁業協同組合連合会、(株)神戸新聞社、NHK神戸放送局
計15団体

(申込・問い合わせ先)

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1

兵庫県民農林漁業祭実行委員会事務局(兵庫県農政環境部農政企画局消費流通課内)

担当：永田、三木

TEL 078-341-7711(内4124) FAX 078-362-4276

URL <https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk06/hyogo-agri.html>

